

旭川市市民参加推進条例

制定・公布：平成14年7月4日，施行：平成15年4月1日

< 条例策定経過 >

- 平成11年12月 「旭川市市民参加推進懇話会」を設置
- 平成13年 2月 「同懇話会」から「旭川市の市民参加を推進するための提言」を受領
- 5月 「旭川市市民参加を推進するための条例検討委員会」を設置
- 平成14年 2月 「同検討委員会」から意見書「市民参加を推進するための条例の制定に向けて」を受領
- 5月 「(仮称)旭川市市民参加推進条例」素案について意見提出手続(パブリックコメント)を実施
- 6月 第2回定例会に条例案を提案
- 7月 条例が可決・制定